

地域と創る 冬みち通信

2023年冬号

発行：中央区土木部維持管理課（中央区土木センター） TEL 614-5800



ツルンと滑る道には・・・砂をまいて安全に！

冬季のツルツル路面での転倒による事故防止のため、札幌市では市内各所に砂箱を設置しており、中には滑り止め用の砂（砂袋）が入っております。

砂箱の中の砂は誰でも自由に使うことができます。転倒事故をなくすためにも、道路がツルツルの時には、ぜひ砂まきにご協力をお願いいたします。



令和5年度 中央区砂まき PR ポスター



札幌市中央区土木部維持管理課 電話 614-5800

作：札幌デザイン&テクノロジー専門学校
山本 沙紀さん

定期的にパトロールをして砂箱に砂袋を補充していますが、空になっていることに気が付かれた方は、当課（TEL.614-5800）までご連絡下さい。



※砂箱の砂は、自由にお使いいただけますが、砂が欲しい方には、事前にご連絡いただいた上で、当課（中央区北 12 条西 23 丁目 S.D.C 北 12 条ビル 2 階）までお越しいただければ、直接お渡しすることもできます。